Constellation Brands、18年続く販売契約の維持を命じた裁判所の決定に不服申し立て

仲裁終了前の供給業者の権限をめぐる注目の争いで、Constellationは控訴中の差止命令の停止を裁判所に要請

2026年11月12日（木）



Beer Business Dailyによると、Constellation Brandsは、Coors Distributing Co.との関係解消を禁じた裁判所の決定を不服として控訴するとともに、控訴審の審理中は同決定の効力を停止するよう裁判所に求めた。

争いの中心となっているのは、仲裁が続く間、現行の取引関係を維持するよう命じた差止命令だ。Beer Business Dailyによると、問題となっている販売契約は18年間にわたって有効となっている。

今回の控訴により、仲裁委員会が最終判断を下す前に卸売業者を変更しようとする供給業者が、どこまで行動できるのかを左右しかねない争いに新たな段階が加わった。差止命令の執行停止を求めることで、Constellationは仲裁手続きの終了を待つのではなく、控訴中に同命令による制限を一時的に停止するよう裁判所に求めている。

Beer Business Dailyが公表した情報には、Constellationが控訴でどのような主張をしたのか、またどの裁判所が審理を担当しているのかは示されていなかった。同紙はCoors Distributing Co.のコメントも掲載していない。報道では手続き上の動きに焦点が当てられており、Constellationは差止命令に異議を申し立てるとともに、控訴審の手続き中に命令の効力が続くことを阻止しようとしている。

この手続き上の争いが重要なのは、酒類の供給業者と卸売業者の紛争では、契約条件そのものと同じくらいタイミングが大きな意味を持つことが多いためだ。仲裁中も販売関係を維持するよう裁判所が命じれば、供給業者は離れようとしている取引先との関係を数カ月、あるいはそれ以上続けることになりかねない。差止命令が解除されれば、仲裁人が契約上、契約解除が認められていたかどうかを判断する前に、交渉上の力関係が急速に変わる可能性がある。

卸売業者の変更は、米国のビール、ワイン、スピリッツ企業にとって最も慎重さを要する決定の一つであることから、この訴訟は飲料業界全体の注目を集めるとみられる。供給業者と卸売業者の関係は長期に及ぶことが多く、民間契約だけでなく、関係解消を難しく、費用のかかるものにする州の酒類流通規制にも左右される。仲裁中に供給業者へ販売業者との関係維持を強制できるかをめぐる裁判所の判断は、同様の変更を試みる前に、他社が法的リスクをどう評価するかにも影響を与える可能性がある。

卸売業者にとって、こうした差止命令は、供給業者が性急に動いている、あるいは契約に違反していると考える場合に、重要な手段となり得る。一方、供給業者にとって同じ命令は、流通網の再編や新たな戦略の実行、別の取引先への事業移管を制約しかねない。小売店への販売経路が確立されているかどうかに大きく左右される酒類業界では、こうした対立を背景に、販売業者との契約解除をめぐる訴訟が繰り返し起きている。

今回の控訴によって、根本にある紛争に決着がつくわけではない。より大きな契約をめぐる争いが続く間、差止命令を維持すべきかどうかについて、新たな審理が始まるにすぎない。この申し立てに対する裁判所の判断が出て、仲裁でも結論が示されるまで、ConstellationとCoors Distributing Co.の18年に及ぶ関係は、米国飲料市場における販売業者の権利と供給業者の柔軟性をめぐる注目の争いの焦点であり続ける。